

# 監査結果報告

- 1 監査の種別 財政援助団体等監査
- 2 監査の対象 公益財団法人 佐世保地域文化事業財団
- 3 監査の期間 令和2年3月2日から令和2年3月18日まで

## 4 監査の範囲及び方法

佐世保市の出えん団体である公益財団法人佐世保地域文化事業財団(以下「財団」という。)の平成30年度における出納その他の事務が適正に行われているか、関係書類を抽出して調査を行い、また、担当職員の説明を聴取するなどの方法により実施した。

## 5 監査の観点

### 企画部(文化振興課)

- (1) 出えん目的等は妥当か。
- (2) 出えんによる権利は決算書類に適正に表示されているか。
- (3) 証書等の保管は良好か。
- (4) 出えん者としての権利行使は適切に行われているか。
- (5) 出えん団体の経営成績及び財政状態を十分把握し、適切な指導監督を行っているか。

### 財団

- (1) 定款等諸規程は整備されているか。
- (2) 出えん目的に沿った事業運営が行われているか。
- (3) 経営成績、財政状況は適正に決算諸表等に表示されているか。
- (4) 財政状態は良好か。
- (5) 関係帳簿の整備、記帳は適切か。また領収書等の証拠書類の整備、保存は適切か。
- (6) 会計経理及び財産管理は適正か。
- (7) 資金の運用は適正か。また、経費節減は図られているか。

## 6 監査の結果

### 企画部(文化振興課)

- (1) 財団は施設を活用した文化事業等を行うとともに、公共文化施設の有効且つ積極的な管理運営を行うことにより県北地域の文化振興及び地域活性化に寄与することを目的として設立されたものであることから、出えん目的等は妥当であった。
- (2) 出えん金は決算書類(財産に関する調書)に適正に表示されていた。
- (3) 証書の保管は良好であった。
- (4) 理事である副市長は理事会に、評議員である企画部長は評議員会に出席し、事業報告や収支決算報告等の審議を通して出えん者としての権利行使を適切に行っていた。
- (5) 経営成績及び財政状態を把握し、指導監督を行っていた。

## 財団

- (1) 定款等諸規程は整備されていた。
- (2) 財団の事業運営は出えん目的に沿って適正に行われていた。
- (3) 経営成績・財政状況は適正に決算諸表等に表示されていた。
- (4) 財務比率及び収益率を分析した結果、財政状態は良好であり、収益率も年々増加していた。

なお、公益目的事業費率は50%以上であり、公益目的事業を主たる目的とした事業運営がなされていた。

- (5) 関係帳簿の整備・記帳は適切であり、領収書等の証拠書類の整備・保存は概ね適切に行われていた。
- (6) 会計経理及び財産管理は規程等に沿って適正に行われていた。  
なお、主催者用駐車場の運用において、その一部を財団職員の駐車場として使用させている状況が見受けられたので、今後、佐世保市所管部署との間で運用の整理をされたい。
- (7) 資金の運用は適正であり、経費節減も図られていた。

【財団】の概要は次のとおりである。

## 1 事業の内容

### (1) 事業の目的

財団は、文化事業を行うとともに、公共文化施設の管理運営を行い、もって広く地域の芸術文化の振興及び地域活性化を図り、多様で豊かな魅力あるまちづくりの推進に寄与することを目的としている。

### (2) 事業の現況

財団は、上記の目的を達成するために「定款」に基づき、次の事業を行っている。

(公益目的事業)

ア 芸術文化振興のための鑑賞・普及・育成・交流・創造事業

イ 芸術文化振興及び地域活性化のための施設提供事業

ウ その他芸術文化の振興及び地域活性化を図るための事業

(収益事業等)

エ 公益目的事業以外の施設提供事業及び駐車場運営事業

オ その他公益目的事業の推進に資するために必要な事業

### (3) 市との関係

佐世保市は、平成 11 年 11 月 15 日の財団設立に際し、基本財産として 30,000,000 円を出えんしている。

また、平成 30 年度は「アルカス SASEBO ジュニアオーケストラ事業」に対する補助金 1,000,000 円、「アルカス SASEBO」の指定管理料等として委託料 308,824,548 円を支出している。

出えん金

出えん額	30,000,000 円
------	--------------

補助金

「アルカス SASEBO ジュニアオーケストラ事業」補助金	1,000,000 円
-------------------------------	-------------

委託料

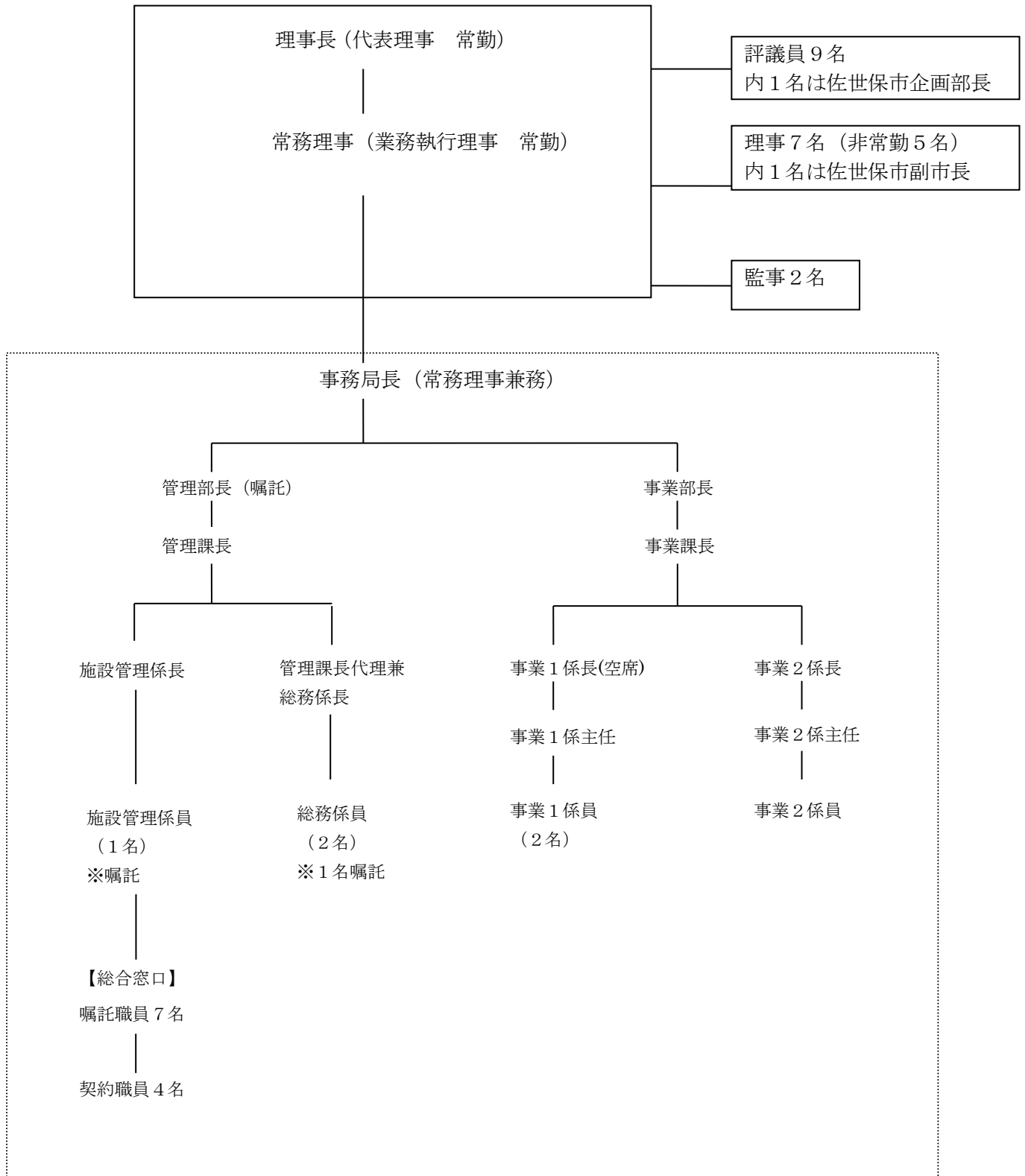
「アルカス SASEBO」の指定管理料	290,441,000 円
---------------------	---------------

「させぼ文化マンス」実施にかかる業務委託料	9,008,548 円
-----------------------	-------------

「子どものための音楽鑑賞体験教室事業」業務委託料	9,375,000 円
--------------------------	-------------

(4) 組織

財団は次のとおり構成されている。(平成 31 年 3 月 31 日 現在)



財団	
事務局	総計 26名
正規職員	12名
嘱託職員	10名
契約職員	4名